

(様式第 1 4)

年 月 日

全国商工会联合会 会長 殿

住 所  
名 称

代表者の役職・氏名

印

※共同申請の場合は連名

**事業効果等状況報告期間終了日の  
翌日から 30 日以内の日付**

### 小規模事業者持続化補助金に係る事業効果および賃金引上げ等状況報告書

令和元年度補正予算・令和3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型>交付  
規程第29条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

#### 記

1. 補助事業名 (補助金交付決定通知書の日付を記載のこと。)

小規模事業者持続化補助金事業

(20●年 月 日交付決定 (第●回受付締切分))

交付決定通知書に記載の日付、  
受付回をご記入ください。

2. 報告する期間

\*補助事業終了日: 20●年 月 日

【事業効果等状況報告期間】

20●年 月 (補助事業終了日の翌月) から 1 年間

実績報告書(様式第 8)に  
記載した補助事業終了日  
をご記入ください。

3. 実施した事業の概要

(1) 補助事業者名 (補助事業実施時の名称。共同申請の場合は全参画事業者名)

小規模株式会社

(2) 補助事業名

EC サイトの構築による新規顧客の獲得

応募時に補助事業計画書に記載した  
補助事業名をご記入ください。

(3) 補助事業終了後の進捗・展開状況

従来の店舗販売に加え、EC サイトでも並行して販売を行っている。また EC サイ  
トでの販売開始に係るチラシを作成し、配布・掲示を実施している。

(4) 補助事業終了から1年間の事業成果（概要）

対象顧客が日本全国へ拡大し、従来の対面販売時に比べて全く異なる顧客と接点を持つことができている。実際の EC サイトの訪問は、北海道から沖縄まで全国からアクセスがある。対面店舗の場合は休業や時間短縮のリスクがあるが、オンラインではその心配がなく、経営上のリスクヘッジとしても大きい。

また店頭に来る頻度が下がった既存顧客においても代わりに EC サイトにて購入するなど選択肢が広がっており、好評をいただいている。

(5) 補助事業がもたらした効果等

a. 売上高、売上総利益【すべての補助事業者（共同申請の場合は、個々の参画事業者ごと）が対象】

(単位：千円)

項目	事業者名 (共同の場合)	①申請前	②補助事業終了後	増減率(%) [(②-①)/①×100]
売上高	A社	15,000	20,000	33%
	B社			
	C社			
売上総利益	A社	1,500	2,500	67%
	B社			
	C社			

※「①申請前」には、本補助金への応募時の「公募要領・様式2（経営計画書）」に記載した「直近1期（1年間）」の金額をご記入ください。

※「②補助事業終了後」には、上記2. の【事業効果等状況報告期間（1年間）】の金額をご記入ください。

b、cについては応募時に適用を申請した項目（どちらか一つ）を記載ください。  
なお、賃上げ枠・卒業枠にて申請していない場合はb、cの記載は不要です。

b. 事業場内最低賃金【応募時に賃金引上げ枠で申請し、補助金の支払いを受けた補助事業者が対象】

(単位：円)

項目	実績報告書提出時の 直近1か月時点	事業効果等状況報告 期間の最終月時点	「地域別最低賃金」 からの上乗せ額 [④-③]
地域別最低賃金	①	③	
事業場内最低賃金	②	④	

※本報告書ご提出の際に、併せて証拠書類（賃金台帳の写し等）のご提出を求めることがあります。

c. 常時使用する従業員の数【応募時に卒業枠で申請し、補助金の支払いを受けた補助事業者が対象】

(単位：人)

項目	実績報告書提出時の直近1か月時点	事業効果等状況報告期間の最終月時点	増減数 [②-①]
常時使用する従業員の数(※1)	①	②	
主たる業種(※2) いずれかにチェックを入れてください。	<input type="checkbox"/> 商業・サービス業(宿泊業) <input type="checkbox"/> サービス業のうち宿泊業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 製造業・その他		
業種(日本標準産業分類) 該当する業種いずれかに○を付けてください。	A: 農業・林業 B: 漁業 C: 工業・採石業・砂利採取業 D: 建設業 E: 製造業 F: 電気・ガス・熱供給・水道業 G: 情報通信業 H: 運輸業・郵便業 I: 卸売業・小売業 J: 金融業・保険業 K: 不動産業・物品賃貸業 L: 学術研究・専門・技術サービス業 M: 宿泊業・飲食サービス業 N: 生活関連サービス業・娯楽業 O: 教育・学習支援業 P: 医療・福祉 Q: 複合サービス事業 R: サービス業(他に分類されないもの)		

※1：本報告書ご提出の際に、併せて証拠書類(労働者名簿の写し等)のご提出を求めています。

※2：業種の判定については応募時の公募要領を参照ください。